

初めての6次産業化バックアップ事業

事業の目的

初めて6次産業化に取り組む農林水産業者等が行う6次産業化の取り組みを支援する

対象者

農林漁業者、農林水産業を営む法人、任意組織（規約を有し、主たる構成員が農林水産業者で構成されている団体）

※既に商品を販売している場合でも、販売金額が原則年間30万円以下の農林漁業者等は対象とする

支援の内容

県内の6次産業化に係る推進活動及び生産体制を含めた施設・機械整備を支援します（ただし、土地代及び農業生産に係る機械整備等を除く、3万円以上のもの）

補助金額・補助率

【補助率】事業費の2/3【補助上限額】400千円

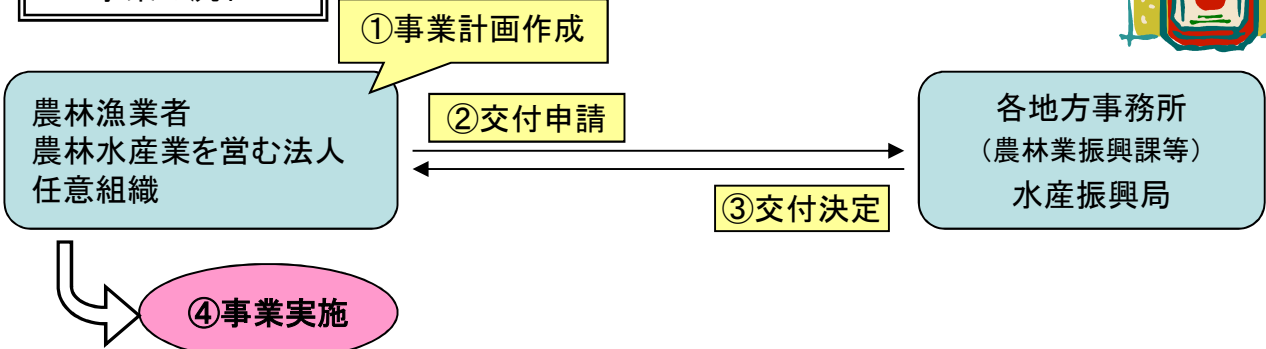
※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります

主な要件

- ①自ら加工を行うこと
- ②事業で扱う農林水産物は県内産を50%以上使用すること



事業の流れ



担当部所 電話番号

| 区分 | 所 属 | 電 話 |
|----------------|---------------------------------|--------------|
| 農産 林産 畜産 | 市場開拓局食のみやこ推進課 | 0857-26-7807 |
| | 農林水産部東部農林事務所農業振興課 | 0857-20-3580 |
| | 農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室 | 0858-72-3816 |
| | 中部総合事務所農林局農業振興課 | 0858-23-3166 |
| | 西部総合事務所農林局農林業振興課 | 0859-31-9652 |
| | 西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室 | 0859-72-2006 |
| 水産 | 水産振興局水産課 | 0857-26-7316 |